

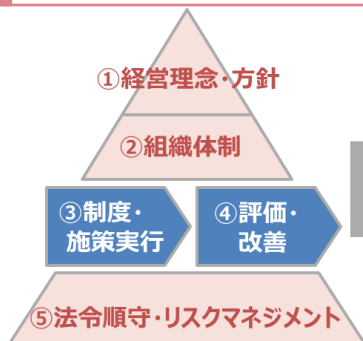


健康経営コンサルティングサービス

～コンサルティングからソリューションまで企業の健康経営をトータルでサポートします。～

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営コンサルティングⅠ ～総合支援～

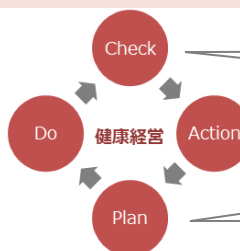


- ①経営トップが意義や重要性を認識するとともにその考えを社内外に示すこと
- ②理念に基づき従業員の健康保持・増進に向けた実行力のある組織体制を構築すること
- ③・従業員の健康状態を把握する
・計画（成果目標）を立てる
・施策を実行する
- ④効果検証し今後の取組みに活かす

- ・健康経営が実践できるようにするために、まずは組織体制・従業員の健康状態についての十分な現状確認から始め、課題を明確にします。その上で具体的な対策とKPIを定め、実効性の高い健康経営体制の構築の支援をいたします。
- ・実情に即した体制を構築し、結果として「健康経営優良法人」に認定されることも目指します。

健康経営コンサルティングⅡ ～データ分析による健康課題の可視化支援～

現状のデータを分析し、データの裏付けから定量的な目標(KPI)を策定、翌年以降の評価・改善・検証を実施します

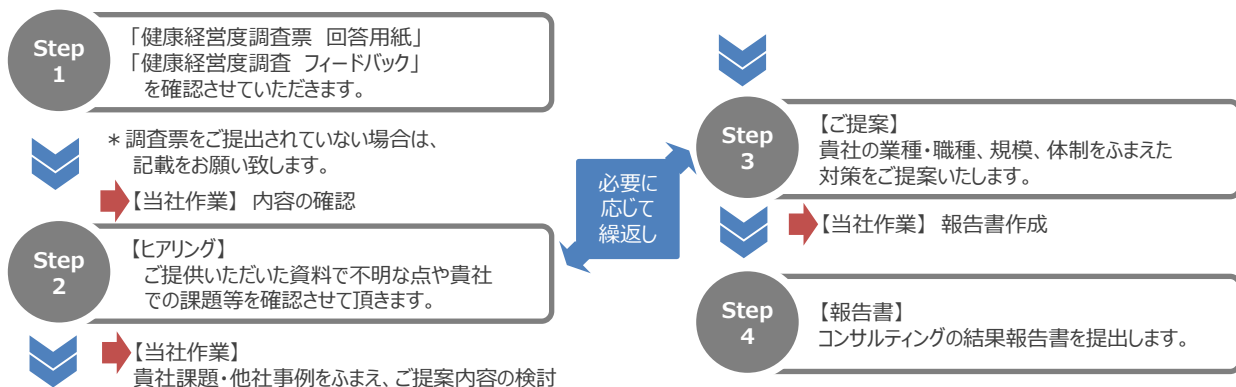


- ・定期健康診断（および問診）データを分析し、従業員が保有する健康課題を明確化
- ・すでに取り組んでいる取組みについて、当初目指していた目標（KPI）を達成できているかを確認
- ・従業員が保有する健康課題から、優先して取り組むべき対策を検討し、計画を立案
- ・過去の取り組みの評価結果から対策の見直し
- ・今後の取り組みの評価指標としてKPIを設定

	標準メニュー分析項目	作成の目的	使用データ
0	性別・年齢別人数構成（単年/経年）	-	健診
1	健康レベルの分布	・企業全体の健康状況把握	健診
2	問診票分析（喫煙、飲酒、運動、食事）男女	・生活習慣の状況、特徴把握 ・ベンチマーク比較	問診
3	生活習慣病リスク保有率	・潜在、顕在リスク保有者の把握	健診・問診
4	健診検査値の男女・年代別	・健康状態を健診項目ごとに把握	健診
5	健診検査値の経年変化男女ごと（BMI、血圧、血糖、脂質）	・健康状態の経年推移を健診項目ごとに把握 ※ 3年間のデータを受領して、健康状態を経年比較します	健診

健康経営コンサルティングⅢ ～基盤づくり支援～

健康経営度調査票にもとづき、「健康経営銘柄」の選定、「健康経営優良法人」の認定に向けてご支援します



健康経営支援サービスメニュー一覧

健康経営銘柄における必須項目・ホワイト500認定要件 (①～⑮は、15項目のうち12項目実施)			対応するサービス	
1.経営理念（経営者の自覚）		健康宣言の社内外への発信 (アニュアルレポートや統合報告書での発信)	健康経営コンサルティング 基盤づくり支援	
2.組織体制	経営層の体制	健康づくり責任者が役員以上		
	保険者との連携	健保等保険者と連携		
3.制度・施策実行	健康課題の把握	①定期健診受診率（実質100%）		・ヘルスアップ・サポート（保健指導） ・オーダーメイド型情報提供冊子「ippo-ippo」
		②受診勧奨の取り組み		・LLax seed（ストレスチェック対応サービス）
		③50人未満の事業場における ストレスチェックの実施		・LLax WLQ-J（プレゼンティーズム測定） ・健康経営コンサルティング 健康課題の可視化（データ分析）
	対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた 具体的目標（計画）の設定		・LLax training（各種研修） ・ヘルスリテラシー研修（各種研修）
	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する 教育機会の設定		
	ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み		
	職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み		
	病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に 向けた取り組み		
	保健指導	⑨保健指導の実施及び特定保健指導 実施機会の提供に関する取り組み		・ヘルスアップ・サポート（保健指導）
	健康増進・生活習慣病予防対策	⑩食生活の改善に向けた取り組み		
		⑪運動機会の増進に向けた取り組み		・マインドフルネストレーニング（ヨガ&ストレッチ）
		⑫受動喫煙対策に関する取り組み (2019の認定基準では必須項目とする)		
感染症予防対策	⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み			
過重労働対策	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	・産業医業務委託サービス		
メンタルヘルス対策	⑮不調者への対応に関する取り組み	・LLax standard（産業保健体制構築支援）		
専門資格者の関与	産業医又は保健師が健康保持・増進の 立案・検討に関与	・LLax standard（産業保健体制構築支援） ・産業医業務委託サービス		
4.評価・改善	取組の効果検証	健康保持・増進を目的とした導入施策への 効果検証を実施	・LLax WLQ-J（プレゼンティーズム測定） ・健康経営コンサルティング 健康課題の可視化（データ分析）	
5.法令遵守・リスクマネジメント		定期健診を実施していること		
		健保等保険者による特定健康診査 ・特定保健指導の実施	・ヘルスアップ・サポート（保健指導）	
		50人以上の事業場におけるストレスチェックを 実施していること	・LLax seed（ストレスチェック対応サービス）	
		従業員の健康管理に関連する法令について 重大な違反なし	・産業医業務委託サービス	